

平成27年度 亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】実績報告

色つきのセルは最重点実施項目

1、二酸化炭素排出抑制

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
1	市民：省エネ行動 (市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。)	省エネ行動定着の仕組みをつくりまします。	環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、家庭における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。	環境保全室	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業を引き続き実施した(2年目)。 4・5月：事業実施のための最終調整 5月～：申し込みの受け付け開始 亀山市民大学キラリ受講案内送付者・市内の団体・グループに案内送付、説明会の開催 12月10日：募集終了 ※最終参加世帯：334世帯 11月2日～12月4日：中間報告の受付 2月22日～3月23日：最終報告の受付 ※有効実績報告世帯数：278世帯 ※ポイント発行数：4,575,705ポイント ※ポイント換算から算出した二酸化炭素削減量：157.9t(電気・ガス・ガソリン・太陽光)	より亀山市の実状に沿った分析をするためのデータを収集する必要がある。 AKPの所期目的の達成状況を分析し次の事業の展開内容を検討する必要がある。	HP、広報、フェイスブック、マイタウンかめやま等で広く周知を行うと共に、多くの方が集まる機会には出向いて参加を促す。 3年間の事業で収集したデータを分析し、その内容をもとに平成29年度以降の事業を考えていく。
2			地域応援券事業により、地球温暖化防止に取り組む市民活動団体を支援し、地域の省エネ行動を促進します。	共生社会推進室	市民活動応援制度において、環境に関する市民活動団体の登録は、4団体であった。直接、地球温暖化防止につながる団体ではないが、里山の整備や自然に親しむ事業を行っており、自然環境に関わる機会を提供することにより、市民の環境保全への意識向上を促すことができた。	広く市民活動団体を募集し、応援交付金により活動支援をしているが、新規の登録は少なく、団体登録をするまでには至っていない。	応援交付金を受けた団体の活動状況や具体的な先進事例を広く紹介し、新規団体の掘り起こしを行う。また、既存の団体についても継続して、活動の場の提供や交付金による支援を進める。
3			市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、輸送エネルギーの少ない地産地消を促進します。	農政室	地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請し、地産地消の推進を図った。 市内開催イベント出店回数 7回	今後も、市内で開催されるイベント等での地産地消の推進を図る必要がある。	引き続き、地産地消活動を行っている市内の生産者団体に対し、市内で開催されるイベント等への出店を要請する。
4			省エネ行動促進の支援を行います。	環境保全室	環境家計簿を作成し、広く市民に周知・配布等を行い、家庭で省エネ行動を取り組みやすくするように支援します。	市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度(AKP)」の事業への参加周知を行った。 5月～：申し込みの受け付け開始 ：亀山市民大学キラリ受講案内送付者・市内の団体・グループに案内送付、説明会の開催 説明会実施回数：16回 郵送依頼：457通	事業内容をより噛み砕いて、わかりやすく説明するとともに、参加者からいただいた意見を検証し、反映させる必要がある。

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
5	市民：省エネ行動 (市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。)	市民参加の取り組みを企画し実施します。	市イベント等で、参加型子ども向けクイズ大会等を開催し、子ども・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。	環境保全室	下記イベントにて、地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、意識の向上を図った。 ○里山公園春のイベント(市主催)440名参加 地球温暖化防止クイズ 190名参加 温暖化啓発スタンプラリー 250名参加 ○第15回夏の鈴鹿川体験 約800名参加 ○街道まつり 地球温暖化防止クイズ 参加者：約350人 ○みえ環境フェア2015(三重県地球温暖化防止活動推進センター主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者：約3,500人 ○第15回鈴鹿川流域の環境展(やすらぎくんネット主催) 温暖化防止の啓発 当日来場者：約1,000人	地球温暖化防止の内容は、難しい内容も含まれることから、いかにして、分かりやすく多くの方に伝えていくことが課題である。	ブースの啓発内容を、より分かりやすく噛み砕いて伝えるとともに、より多くの啓発機会を設けるようにする。
6		省エネ行動取り組みの情報提供をします。	地球温暖化防止の取り組み優良事例を広報・HP・市各種イベントで紹介していきます。	環境保全室	○広報かめやまに環境月間特集号、環境コラムとして、温暖化防止の啓発記事の掲載を行った。(3回) ○HPの内容を充実させた。	HPの内容が伝わっているかの検証が難しい。	HPの内容を目に留まりやすくする工夫が必要である。また、その内容をHP以外の媒体でも周知するようにする。
7	市民：省資源活動 (市民の省資源活動(4R活動)でごみを減らしCO2を削減します。)	リフューズ(Refuse)でごみを減量します。	買い物袋持参運動の普及・促進に努めます。	廃棄物対策室	平成27年度レジ袋辞退率 88.3% 亀山市レジ袋削減(有料化)・マイバッグ推進会議で収益金の活用方法について協議を重ね、11地区コミュニティに対し電動アシスト自転車を贈呈した。	参加店舗が拡大できるよう、働きかけを行う必要がある。	広報などを活用し、活動内容をPRするとともに、参加店舗拡大に向けて働きかけを行う。
8		リデュース(Reduce)でごみを減量します。	ごみ減量のためエコクッキングを実施します。	長寿健康づくり室 (H27健康推進室)	エコクッキングの開催8月7日 アンケートの実施12月 回収率：82.9% 実施率：保護者91.7% 子ども64.7%	目標値に対して保護者は到達しているが、子どもは到達していない状況があるので、子どもの実施率向上を図る必要がある。	教室終了後も親子で活動を続けられるように、子どもがお手伝いとしてでも実施できるような、エコに関する取り組み方法を教室で取り上げていく。
9		リユース(Reuse)でごみを減量します。	グリーン購入の普及・促進に努めます。	環境保全室	HPでクリーン購入の啓発に努めた。	HPを見ていただいている方が環境に関心のある方に限定されている。	HPに記載してある内容を市民により広く周知することが必要である。
10			不用品再利用の仕組みづくりを検討します。	廃棄物対策室	広報(平成27年4月1日号)で協働事業提案制度の市民相手方を募集したが応募がなく、市民活動団体に直接打診したが、応募がなかった。	単価契約以外の物品についてもグリーン購入の促進を図っているが、周知が未だ不十分のままである。	グリーン購入の説明会に積極的に出席し、担当室がグリーン購入について理解し、各室へ周知していく。
11	リサイクル(Recycle)でごみを減量します。	資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図ります。	廃棄物対策室	使用済小型家電のボックス回収を本格施行した。直接持込みと資源回収団体分を加え、年間26.83tをリサイクルすることができ、希少金属の有効活用に資することができた。	先進地事例の情報収集をし、当市に最も適した仕組みを模索する。	環境省が作成したリユース取組推進のための手引きを参考に、不用品リユースの仕組みづくりの構築を検討する。	
				廃棄物対策室	資源リサイクルルートを確立し、分別品目をさらに増やしていく必要がある。	その他色紙・雑紙の分別収集について、リサイクルルートの確立や収集方法について検討を行う。	

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
12	市民：省資源活動（市民の省資源活動（4R活動）でゴミを減量しCO2を削減します。）	リサイクル（Recycle）でゴミを減量します。	資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進します。	廃棄物対策室	対象回収量は前年度と横ばいの状況であったが、活動団体数は増加しており、廃棄物の再資源化に対する市民の意識高揚に資することができた。また、使用済小型家電の回収・リサイクルを本格施行した。 平成27年度回収実績：609,681kg (うち使用済小型電子機器：1160kg、廃食油：161kg)	住民回収と行政回収のあり方を検証していく必要がある。	団体の活動状況を踏まえ、集団回収制度の有効性や課題の整理を行う。
13			刈り草をコンポスト化（堆肥化）し、再利用を図ります。	廃棄物対策室	平成27年度実績 刈り草搬入量：1,263件 868t コンポスト配布量：733件 394t 平成26年度より配布件数は減少したものの、市民を中心に幅広く使用していただいた。	現状の運営において、コンポストを安定的に地域農業等へ提供することに限界がある。	平成28年度末の関し尿処理場閉鎖も見据え、より効率的で効果的な刈り草コンポスト化センターの運営を行うため民間移譲先業者の決定を行う。
14			家庭から発生する生ゴミの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発します。	廃棄物対策室	生ゴミ処理容器購入者に補助金を交付するとともに、広報とケーブルテレビを活用し、水切りの重要性について啓発を行った。 平成27年度生ゴミ処理容器補助件数：27件	ゴミ減量について、さらなる啓発を行う必要がある。	生ゴミの減量、水切りの重要性及び補助制度のPRについて、引き続き啓発を行っていく。
15		省資源活動の支援・情報提供を行います。	4R普及促進とゴミ減量に関する啓発、意識向上に取り組めます。（リサイクル・ゴミ減量促進）	廃棄物対策室	リサイクルとゴミ減量について、広報及びケーブルテレビにて周知・啓発を行った。市内小学4年生の環境センター施設見学を受け入れ、リサイクルとゴミ減量の重要性について理解を深めてもらった。	周知・啓発を行った結果がどの程度減量につながったのか、その効果や成果が見えにくい。	ゴミ減量やリサイクルのさらなる意識向上を図るために効果的な手法を検討していく。
16		事業者：省エネ行動、省資源活動（事業者の省エネ行動・省資源活動でCO2を削減します。）	省エネ行動の取り組みを支援します。	ISO・M-EMSの取得について支援します。運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得について支援します。	環境保全室	広報かめやまに環境管理システム認証取得支援事業補助金の記事の掲載を行った。 取得実績 M-EMSステップ1：1社 ISO14001：1社	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。
17	県主催のM-EMS普及講座・構築講座等を紹介し、認証取得に向けた足がかりの場を創出します。			環境保全室	県主催のM-EMS普及講座・構築講座の実施を市内の事業所に紹介し、温暖化に関する情報提供を行った。 取得実績 M-EMSステップ1：1社	市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めるとともに、市において省エネや環境関連企画による講座を開催するなどにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。
18	省エネ行動取り組みの情報提供をします。		事業所に対して、省エネ・省資源の取り組みの説明会を開催、HPなどの情報媒体を通じて情報提供を行います。	環境保全室	各事業所宛に送っている各種文書（省エネ支援サービスのご案内、エコ通勤優良事業所認証制度のご案内、みえエコ通勤デーのチラシ）を発送した。	郵送料が掛かること、情報内容が一定のものに限られている。	HPで内容周知可能なものはHPで周知するようにする。
19		環境負荷の少ない社会を形成するため、市が事業者の模範となる取り組みを率先して実施し、情報発信を行います。	契約管財室	ISO14001認証に基づく環境管理システムを運用し、「亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画」に基づき温室効果ガスの削減に取り組んだ。（実績については現在集計中。） なお、平成28年3月でISO14001返還済	平成28年4月から、ISO14001の更新審査を受審しないので、亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画（第2期）を独自のシステムで運用することとなるため、取り組みの低下とならないよう新たな施設の管理体制を整える必要がある。	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画（第2期）を改訂し、ISO14001に代わる自主的な施設の管理体制を整え温室効果ガスの削減に取り組むとともに、実施結果を公表する。	

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
20	公共交通機関の利用 (道路交通の網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO2を削減します。)	JRの利用を促進します。	JRに対して、利便性・利用率が向上するように働きかけます。	商工業振興室	JR沿線自治体で組織する期成同盟会を通じ、JR当局に対し、増便や乗継時間の短縮などの利便性向上に向けた要望活動を行った。一方、啓発グッズの配布や、沿線自治体と連携したJR沿線のウィーキングイベントを開催し、利用促進を呼びかけた。	利便性の向上に向けたJR側の取組にあたっては、輸送量の増加が重視されるため、利用促進と併せた中での要望活動が必要である。	今後も沿線団体と連携し、地域での利用促進の取組も交えながら、粘り強くJR当局に対し利便性向上の働きかけを行っていく。
21		バスの効率的・効果的な運行を行います。	自主運行バス等の効率的・効果的な形態での運行を行います。	商工業振興室	亀山市地域公共交通計画に基づき、市内バス路線の路線再編に向け、2地域において運行計画案に関する地域との協議を進めた。そのうち1地域において再編した。	再編した地域を含め、地域公共交通計画の進捗が遅れているため、当該計画に基づく路線再編後の運行が実施できていない。	協議を行っている地域に関しては、運行開始に向け、引き続き関係地域との協議を集中的に行うとともに、それ以外の地域についても、可能な限り路線再編に向けた運行計画案の作成を進めていく。
22		クリーンエネルギー自動車を利用しやすいインフラを整備します。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境保全室	県、観光振興室、当室の間で道の駅へのEVスタンド設置の協議をしたが、コスト面から設置に至らなかった。	現在、市内におけるEVスタンドは7件であり、より設置基数を増加させる必要がある。	こまめな情報発信を行なっていくことで、民間の活力で設置を増加させていく。
23		自動車等の使用を抑制します。	市イベント等で自転車・徒歩利用やパークアンドライドを呼びかけます。	担当室 (環境保全室)	6月15日に、各室に向けてイベント等での自転車・徒歩利用の推進依頼を行った。 回答依頼室49室(保育所、幼稚園は各1室とみなす) 該当なし39室(約80%) 該当あり10室(約20%)	具体的な報告の中身を定めていなかったため、該当なしという答えが多かった。対象になるイベント等がどういったものであるか、庁内での共通認識を持つ必要がある。	対象となる「イベント等」の定義を定めると共に、報告時期・内容についても検討する。

2、新エネルギー・再生可能エネルギーの導入

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
24	新エネルギー・再生可能エネルギーの導入 (新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進してCO2を削減します。)	太陽光発電の導入を促進します。	太陽光発電の普及のために、効果的な普及方法を検討します。	環境保全室	昨年に続きAKP対象活動に「太陽光発電システムの利用」を入れることで、新規設置の対象者にもポイントを発行し、市域への普及を図った。	太陽光発電によりAKP事業でポイントが付与されることをより周知する必要がある。	AKPをより周知し太陽光発電利用者により詳細な周知を行なう。
25			太陽光発電など自然エネルギーの新規の公共施設への導入を進めます。	営繕住宅室	川崎小学校改築工事の実施設計において、太陽光発電の導入をした。	今年度以降の工事において、新築・大規模増築等の計画がないため、太陽光発電の設置の機会がない。	担当現課に、屋根改修等に併せて太陽光発電の導入すべく、技術指導を行なう。
26		地域資源として存在する再生可能エネルギーに関して調査・研究し、利用に向けて検討します。	小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	環境保全室	三重県が行う再生可能エネルギーの説明会等に参加し、小水力発電の情報収集を行った。	有効利用するにあたり、市域において、有効利用ができるかどうかについて、賦存量も含めて、詳細に検討する必要がある。	先進事例を研究し、市域に沿った有効利用ができないか検討する。また、有効利用を望む団体に情報提供を可能な限り行い、マッチングを模索する。
27			木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	森林林業室	木質バイオマス発電用のチップ材供給について林業関係団体等と意見交換を行った。	平成28年度には県内に木質バイオマス発電所が3施設稼働するため、チップ材や未利用間伐材の供給が必要である。しかし、造林補助金が年々削減していることから素材の生産が進まず県全体でも供給は難しい状況にある。	林業経営の下支えとなるチップ材の供給について、林業事業者やチップ業者と意見交換をしていく。
28			廃食油を売却しリサイクル(BDF化)に取り組めます。	廃棄物対策室	小学校、保育園等から排出された廃食油をBDF精製事業者へ売却した。 H27年度実績：5,080kg	可能な限り回収量を増やす必要がある。	家庭から排出される廃食油については、資源回収団体が回収できる品目となっていることから周知を行い、回収量の増加に努める。
29			クリーンエネルギー自動車の普及率を高めます。	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	環境保全室	県、観光振興室、当室の間で道の駅へのEVスタンド設置の協議をしたが、コスト面から設置に至らなかった。	現在、市内におけるEVスタンドは7件であり、より設置基数を増加させる必要がある。
30	新エネルギー・再生可能エネルギーの情報提供及び支援を行います。	意識啓発の推進及び新エネ・再生エネの普及に向けた情報提供を行います。	環境保全室	広報かめやまに環境月間特集号、環境コラムとして、温暖化防止の啓発記事の掲載を行った。(3回) HPにおいても内容の掲載を行なった。	HPの内容が伝わっているかの検証が難しい。	HPの内容を目に留まりやすくする工夫が必要である。また、その内容をHP以外の媒体でも周知するよう検討する。	

3、森林・緑化の推進（吸収源対策）

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
31			森林環境創造事業で森林環境保全を推進します。	森林林業室	環境林を、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、国・県の補助金を活用し、間伐等により針葉樹と広葉樹の混交した多様な樹種で構成する森林整備を行った。 H27年度末認定地区数：13地区、793.54ha 事業累計（H14～H27）：1,186.81ha H27年度実績 ・実施地区数：5地区 ・間伐面積：80.67ha	事業認定面積は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの内13%と僅かながら増加しているものの、森林の持つ公益的機能の発揮のためには区域の拡大を図る必要がある。また、最近では国・県の補助金が削減されているため、事業量の確保が難しくなっている。	認定林業事業者とともに、環境林の森林所有者に事業の必要性の理解を求め、事業認定地区の拡大に向けて、拡大可能地区への働きかけを行う。 また、必要な事業量を確保するため、国・県に対し予算の確保を要望していく。
32	森林整備・緑化の推進 (森林整備・緑化の推進でCO2を吸収します。)	亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	利用間伐補助制度等により林業事業者への素材生産活動を支援します。	森林林業室	林業事業者に対し、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し補助金を交付し林業生産活動を支援した。 H27年度実績（利用間伐事業等補助金） ・交付事業者数：3林業事業者 ・利用間伐補助：58.27ha ・作業路開設補助：8,487.16m ・木材搬出補助：1,084.29m ³ 森林の団地化・施業の集約化を図るために、林業事業者が実施する森林所有者の合意形成活動に対し補助金を交付し活動を支援した。 H27年度実績（森林経営計画作成促進補助金） ・交付事業者数：2林業事業者 ・補助対象面積：40ha ・施業委託合意人数：20人 ・施業委託合意面積：127.64ha	森林所有者から林業事業者に対し森林施業委託は僅かに進んでいるものの、木材価格の低迷から森林所有者の森林整備に対する意欲は低下している。また森林所有者のなかには、不在村地主も多い、境界がわからないなど森林施業の集約化・団地化が進まない状況にある。	森林所有者から林業事業者へ森林施業委託が進むよう、引き続き林業事業者の活動を支援し、森林所有者の合意形成に必要な情報提供、助言等を行っていく。
33			三重県に働きかけ、保安林間伐を推進します。	森林林業室	市民の暮らしを守り支えるために重要な保安林の機能を向上させるため、三重県に対し保安林整備を要望し、三重県において実施した。 H27年度実績 ・実施箇所：加太北在家地内 ・間伐面積：17ha	三重県の保安林間伐の実施面積は年々減少傾向にあり、市内の間伐が進んでいない。	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮できる森林を目指し、保安林間伐を引き続き三重県に要望していく。
34			林業事業者に対する経営手法や現場作業者の技術の習得を促進します。	森林林業室	三重県林業技術普及協会主催の森林講座や講演会などに林業事業者の参加を呼びかけた。 H27年度案内実績 ・森林づくり講演会（8/20） ・森林座談会（10/28） ・森林講座（2/3）	林業事業者の林業生産活動を維持・発展させるためには、高性能林業機械のオペレーターや担い手となる林業従事者を確保・養成していく必要がある。	三重県林業技術普及協会及び三重県林業労働力確保支援センター等が行う林業技術研修などを積極的に活用するよう林業事業者に対し呼びかけていく。

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	次年度の対応策
35	森林整備・緑化の推進 (森林整備・緑化の推進でCO2を吸収します。)	緑あふれる美しいまちづくりを推進します。	エコツーリズムを推進するため、情報発信やツアー、イベント等を行います。	観光振興室	みつまたの森ウォーキング4回開催約62名 みつまた植樹イベント 2回開催 47名 ・モニターツアーの3回開催 亀山宿と関宿をゆったり巡る・健脚コース 18名 加太、秋の産品と鉄道遺産を巡るコース 28名 おひなさまめぐりウォーキング 10名	イベント内容のマンネリ化に加え、PRも固定化しており、広範囲に参加意欲が湧く周知方法ができていない。	・新たな観光資源を活かしたイベント内容の検討 ・PR内容、PR掲載媒体について検討
36			官民協働で公園、緑地、道路の美化をすすめます。	都市計画室	開発協議の中や個別相談により美化ボランティア制度の周知を行った。また、開発協議では全ての業者に対し周知を行った。	開発協議等で緑あふれる美しいまちづくりを推進するための施策を周知したが、美化ボランティア団体数の増加は望めなかった。	より一層周知を強化するため、出前講座等を実施する。
			維持修繕室	道路環境美化ボランティア推進事業 9団体 道路草刈活動支援事業 44自治会 (草刈回数101回)	草刈活動支援事業において自治会員の高齢化等により継続が困難になっている自治会がある。	平成27年度に「亀山市市道草刈支援事業実施要綱」の一部を改訂し草刈活動を行うことができる団体要件を拡大しており、婦人会、老人会、PTAなど亀山市広報を活用して幅広く市民に通知することで参加団体の公募をかける。	
37		工場、店舗、アパートなどの開発行為の際に植樹の協力を呼びかけます。	環境保全室	緑地(開発面積の3%以上)の配置について、該当案件2件のうち、2件の緑地の配置がなされた。	緑地の配置や植樹の項目が環境保全条例の趣旨である「開発行為と環境保全との調和」を目指したものであると事業者が理解していただけない場合がある。	緑地の配置や植樹については、開発行為と環境保全の調和を目指している趣旨を理解いただけるよう、丁寧に説明し、事業者に実践していただく。	

4、環境教育の推進

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	対応策
38	環境教育の推進 (亀山の自然に学び未来につなぐ環境教育の推進をします。)	講座や講演会等の開催により、誰もが環境や温暖化防止について学べる機会を提供する。	亀山市総合環境研究センター主催の「亀山市民大学キラリ」への参加を促進します。	環境保全室	<ul style="list-style-type: none"> ○キラリ参加をAKPの対象事業にしている。 ○「かめやま市民大学キラリ」開講にあたり、市広報・HP等で開催内容等の周知を行うとともに、企業へ参加依頼訪問を行った。 ○市民大学キラリ講座 6回 開催 (参加者数: 327人) ・くらしのアドバイザー養成講座 1回 開催 (参加人数33人) ○特別講演(地域医療について) 1回 開催 (参加者数: 200人) 	地域ニーズを的確に把握し、対応するため、他の専門的部局と連携し、必要な情報を収集、分析、発信していく必要がある。また、市民の更なる意識の向上につなげるため、育成した人材が活躍できる場の拡大を図る必要がある。特に、温暖化防止について学べる機会を提供する。	広報等にて積極的に市民大学キラリの講座について情報発信を行う。市民が望むニーズを把握し、そのニーズを展開する事業に反映する。そのために、他部・他室との調整を行い横断的な対応を取っていく。環境面において、市が発信していきたい内容を事業内容に取り入れ、より多くの市民に発信できるようにしていく。また、キラリへの参加がAKP対象事業であることをより周知するよう努める。
39			中央公民館による公民館講座に、環境をテーマとした講座メニューを開設し、開講します。	生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> 7講座、240人 「中央公民館講座」 園芸教室 園芸に親しむ 2講座(2地区での実施) 寄せ植え 2講座(2地区での実施) ササユリでまちおこし ミニ盆栽 	環境についての学びの定義が明確ではないことや市民大学キラリとの講座の位置づけが明確でない中で、継続的な同質・同数の講座を実施していくことができない現状がある。	市民大学キラリと公民館とのそれぞれの役割を明確化する。
40			亀山里山公園「みちくさ」を利用したイベント等を開催します。	環境保全室	<ul style="list-style-type: none"> 里山公園にて環境イベントを実施した。 ○5月10日春のイベント <ul style="list-style-type: none"> 約800名来園 協働団体6団体 地球温暖化防止クイズ 190名参加 温暖化啓発スタンプラリー 250名参加 ○8月9日ザリガニつり大会 <ul style="list-style-type: none"> 約250名来園 協働団体なし 参加者に対し、地球温暖化防止の啓発物を配布し、啓発を行った。 	イベントにお越しいただいた方に、環境に関する情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるよう、イベント内容の充実を図っていく必要がある。	来園者のニーズを把握しつつ、里山の機能・重要性と地球温暖化防止の内容を組み合わせるなど、イベント内容の充実を図っていく。
41	身近な自然を活用した体験学習や自然観察会などを促進します。	亀山森林公園「やまびこ」を利用したイベントや部会活動を開催します。	森林林業室	<ul style="list-style-type: none"> 「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」や森林講座等を開催した。 H27年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・来園者数1,865名(H26年度1,741名) ・グループ活動(2グループ)11回開催 ・森の学校屋外編3回開催 118名参加 ・まちのきこり人育成講座開催 延70名参加 ・海と森を結ぶ交流事業 69名参加 	「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」等でイベントを開催し活用してきた。今後、地元まちづくり協議会等民間の活用も働きかける必要がある。	「亀山森林公園利活用計画」に基づき、グループ活動や「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」の「森の学校屋外編」として、間伐体験、木工教室などを開催する。また、地元まちづくり協議会等民間の活用を働きかける。	
42		市民や事業所職員・市が協働して森林の整備を行います。	森林林業室	<ul style="list-style-type: none"> 「かめやま会故の森環境整備構想」に基づき、「かめやま会故の森環境整備協議会」が主体となって会故の森の整備や森林体験イベントを開催した。 H27年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備: 下刈0.5ha、間伐0.3ha ・森林体験イベント: 2回開催 11月木工教室、木の実工作 139名参加 2月植樹、歩道整備、しいたけ菌打体験 210名参加 	「かめやま会故の森環境整備構想」に基づき、平成20年度から「かめやま会故の森環境整備協議会」が主体となって、森林整備や森林体験イベントを開催してきた。最近では、脱退する事業所やイベントに参加しない事業所が増えてきたことから、森林体験イベントもマンネリ化しているため内容を検討する必要がある。	森林体験イベントについては、事業所の参加を促すような新たな企画を検討する。なお、「かめやま会故の森環境整備構想」は平成29年度に終期を迎えるため、更新するのか、完了するのかを今後検討していく。	

管理番号	対策	施策	重点実施項目	担当室	平成27年度実績 (可能な限り数値的な実績も記入ください)	課題点	対応策
43	環境教育の推進 (亀山の自然に学び未来につなぐ環境教育の推進をします。)	環境に関する学習、啓発、奉仕体験活動を実施します。	「環境デー」を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施します。	教育研究室	全小中学校(14校)と全幼稚園(5園)とが、学校環境デーを設け、環境活動を実施。 啓発活動実施：のべ2校 環境学習実施：のべ67校・園 奉仕等体験的活動実施：のべ14校・園	更なる環境活動実施回数増を目指す。 環境デーでの実践をもとに、子どもたちが普段から周りの環境に関心を持ち行動に移せるようになるという。また、なぜその活動が有益であるかを考えられるようになるという。	6月5日が学校環境デーであることを伝達し環境活動への取組の啓発を行う。 市内の先進事例を他校へも紹介していく。
44			市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深め、森林が持つ機能の重要性を伝えます。	森林林業室	「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、「森と木材のふれあい事業」として各種イベントや市内3中学校にて地域の木材に触れ木の良さ、森林整備の必要性をPRした。 H27年度実績 ・木育教室の開催：4回開催 205名参加 ・市内3中学校で森の講話と木工工作を実施	「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、木育教室等を開催してきたが、市民の森林や木材に対する関心が高まっていない状況である。	「みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画」に基づき、各種イベントに出展し市民の森林と木材との関係を深める木育教室を開催する。 また市内の小中学校において森林講話や木工工作を実施し、児童に森林の重要性や木の良さを伝えていく。
45		地球規模の環境問題に関する情報提供に努め、地球環境の悪化を防止する意識の向上を図ります。	地球規模の環境問題に関する情報や、海外における先進的取組を広報やホームページ、イベント等で紹介し、啓発につなげます。	環境保全室	平成27年11、12月にかけて開催されたCOP21の内容を噛み砕いて広報かめやま3月1日号に掲載した。また、1昨年報告されたIPCC第5次評価報告書やCOP21など国際的な情報を多くの市民に知っていただくよう、HPをリニューアルし、情報発信に努めた。	国際的枠組みの動向に注視し、情報を更新していく必要がある。	温暖化防止やエネルギー問題、生物多様性など、様々な地球規模問題について、正確な情報をあらゆる媒体から入手し、市民に分かりやすく伝えていく。